

平成31年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	# 7 1 1 9 の実施に向けた検討会		
予 算 額	1, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	総務部 総務課 (2 1 2 - 6 6 3 5)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都市を含む京都府内の救急出動件数は、高齢化、高い軽症率、急な病気やけがの際の不安等を要因に平成21～30年の10年間で28%増加しており、今後も超高齢社会の進展や在宅医療の需要増加に伴い、当分の間は増加が続くと予測している。</p> <p>このことから京都市及び京都府では、平成30年度に「救急要請に係る検討会～高齢化社会における在宅医療にも対応した救急体制の構築～」(以下「検討会」という。)を協働で設置した。検討会では、住民が適切なタイミングで医療機関を受診できるよう効果的なサポートを行う救急電話相談窓口「# 7 1 1 9 (救急安心センター事業)」(※)をはじめとした救急要請前の緊急度判断のあり方について検討を実施しており、平成30年12月に開催した第3回検討会(全5回を予定)において、検討会の総意として# 7 1 1 9 の事業化に向け検討すべきとの見解が示された。</p> <p>※ 住民が急な病気やけがで救急車を呼んだ方がいいのか、自分で今すぐ病院に行った方がいいのかなど迷った際に、看護師や医師等の専門家から電話(短縮ダイヤル# 7 1 1 9)でアドバイスを受けることができる相談窓口事業。</p> <p>看護師等は相談を通じて、病気やけがの緊急性や救急車を要請すべきかなどの受診手段をアドバイスするとともに、適切な医療機関の案内等を行う。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>検討会での検討結果を踏まえ、住民への安心・安全の提供や救急車の適正利用の推進、更には医療機関スタッフの負担軽減を図るため、# 7 1 1 9 の実施に向けた検討を行う。</p>			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</p> <p>平成31年1月現在、# 7 1 1 9 は全国14地域(北海道札幌市周辺、宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県横浜市、新潟県、大阪府内全市町村、奈良県、兵庫県神戸市、和歌山県田辺市周辺、広島市周辺、鳥取県、福岡県)で実施されている。</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	増加する救急需要への対応														
予 算 額	3,000千円	新規・継続の別	新規												
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠												
担 当 課	総務部 総務課 (212-6635)														
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成30年中の救急出動件数は、9万件を突破して過去最高(90,420件)となり、10年前と比較すると、2万1千件以上増加している。 本市では、救急隊の増隊(※)などにより、平均6分台の救急隊現場到着時間を維持してきた。 しかし、今後も高齢化の一層の進展などにより救急需要は更に増加すると予想されるため、その対応策が急務となっている。 ※ 救急隊を26隊(平成20年4月時点)から5隊増やし、現在31隊を配置</p> <p>≪救急出動件数, 救急隊現場到着時間の推移(京都市)≫</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年</th> <th>平成29年</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 動 件 数</td> <td>69,187件 (5,097,094件)</td> <td>86,528件 (6,342,096件)</td> <td>+17,341件 【+25%】 +1,245,002件 【+24%】</td> </tr> <tr> <td>現場到着時間(平均)</td> <td>6分39秒 (7分42秒)</td> <td>6分22秒 (8分36秒)</td> <td>△17秒 【△4%】 (+54秒) 【+12%】</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1 ()内は、全国の数値 2 全国の現場到着時間(平均)は、分単位の統計を秒単位に換算して表示</p> <p>〔事業概要〕 救急需要の増加に的確に対応するため、試行的な取組として、救急需要が多い日勤時間帯のみ運用する救急隊を1隊編成し、状況に応じて待機場所を変更するなど機動的に運用する。</p> <p>≪運用する救急隊の概要≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用日 365日 ・運用時間 午前8時30分から午後5時15分まで(救急需要や運用状況等を踏まえて、運用時間を変更する場合がある。) ・配置場所 拠点は消防局本部庁舎とするが、出動件数が最も多い北野救急隊を補完するエリアに配置するなど、救急需要に応じて機動的に配置場所を変更して運用 <p>〔参 考(他都市の状況・事業効果など)〕 北海道札幌市及び福岡県福岡市にて日勤救急隊を導入している。</p>					平成20年	平成29年	増 減	出 動 件 数	69,187件 (5,097,094件)	86,528件 (6,342,096件)	+17,341件 【+25%】 +1,245,002件 【+24%】	現場到着時間(平均)	6分39秒 (7分42秒)	6分22秒 (8分36秒)	△17秒 【△4%】 (+54秒) 【+12%】
	平成20年	平成29年	増 減												
出 動 件 数	69,187件 (5,097,094件)	86,528件 (6,342,096件)	+17,341件 【+25%】 +1,245,002件 【+24%】												
現場到着時間(平均)	6分39秒 (7分42秒)	6分22秒 (8分36秒)	△17秒 【△4%】 (+54秒) 【+12%】												

平成31年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	動画等を活用した住宅用火災警報器の更なる設置・交換の促進														
予算額	1,900千円	新規・継続の別	新規												
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠等												
担当課	総務部 総務課 (212-6635)														
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 火災が発生した際に、早期に煙や熱を感知し、音声等で住民に火災の発生を知らせる住宅用火災警報器は、平成18年から新築住宅へ、平成23年から既存住宅への設置が義務化された。 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災の発生を感知しない恐れがあるため、定期的な作動確認や、設置後10年を目安に本体を交換する必要がある。</p> <p>【事業概要】 住宅用火災警報器の適切な設置、点検、交換の重要性や点検方法、交換方法等について啓発する動画を作成し、デジタルサイネージやホームページで放映するほか、地域における会議等において活用する。また、職員が戸別訪問する際に不在である世帯にも対応する注意喚起ビラを配布することにより、市民へ広く周知し、住宅用火災警報器の更なる設置・交換を促進する。</p> <p>《住宅用火災警報器設置率等》</p> <table border="1" data-bbox="245 1594 1195 1742"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置率</th> <th>条例適合率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都市</td> <td>91.0%</td> <td>81.8%</td> <td>平成30年12月31日現在</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>81.6%</td> <td>66.5%</td> <td>平成30年6月1日現在</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「設置率」とは設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合を表し、「条例適合率」とは、設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合を表す。</p>					設置率	条例適合率	備考	京都市	91.0%	81.8%	平成30年12月31日現在	全国	81.6%	66.5%	平成30年6月1日現在
	設置率	条例適合率	備考												
京都市	91.0%	81.8%	平成30年12月31日現在												
全国	81.6%	66.5%	平成30年6月1日現在												
<p>【参考（他都市の状況・事業効果など）】</p>															

平成31年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	小規模飲食店等に対する火災予防対策の推進		
予算額	400千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠等
担当課	総務部 総務課 (212-6635)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 平成28年12月に新潟県糸魚川市において発生した大規模火災を受けて、消防法令が一部改正され、今まで消火器の設置が義務付けられていなかった小規模な飲食店等に対して、平成31年10月から新たに消火器の設置が義務付けられる。</p> <p>[事業概要] 平成31年10月から新たに消火器の設置が義務付けられる小規模飲食店等の関係者に対して、消防職員が広報媒体を活用して法令改正の内容を説明するとともに消火器の設置を指導する。また、この指導機会を捉えて業務用こんろなど厨房設備の適正な管理などについて出火防止対策も指導する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

消防局

事務事業名	災害に強くしなやかな安心安全の地域づくり		
予算額	8,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	総務部 総務課 (212-6635)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 「大阪府北部を震源とする地震」, 「平成30年7月豪雨」, 「台風21号」などの災害を踏まえ, 自助, 共助の意識や行動を更に周知徹底する必要があるなどの自主防災活動に関する課題が明らかになった。</p> <p>【事業概要】 京都市自主防災会連絡会(※1)の取組をはじめ, 各行政区において, 自主防災会等が相互に連携して実施する, 自主防災活動に関する課題の検討や解決に向けた取組を支援するため, コーディネーターやアドバイザーを派遣する。 また, 自主防災部長(※2)が交代しても, 地域の防災力が維持されるよう, 経過や課題を記録し, 改善に向けて取り組んでいただくための手引きとなる「自主防災活動ファイル」(※3)を作成し, 消防職員が内容を説明したうえでファイルを手交するほか, 記録状況等を確認し, 自主防災部の個別の事情に応じた指導を行うなど, きめ細かな支援を実施する。 さらには, 未来の防災の担い手となる若い世代をはじめとした幅広い世代を対象に, 防災意識や適切な避難行動について学ぶことができる動画を製作し, ホームページに動画を掲載するほか, 学校や地域で視聴いただけるよう, DVDやQRコードを掲載した各種広報媒体を活用するなど, 広く市民に周知し, 災害に強く, しなやかな「安心・安全」の地域づくりを推進する。</p> <p>※1 行政区の枠を越え, 自主防災会(おおむね学区を単位として設置された自主防災組織)の連携を図るため, 平成30年7月に発足した連絡会。京都市全体に係る自主防災活動に関する課題の検討等を行う。 ※2 自主防災部を統率する役員。自主防災部は自主防災会の下部組織として, おおむね町内会を基礎として構成されている。 ※3 新しく自主防災部長になられた方でも理解できるように, 自主防災活動や自主防災部長の役割について分かりやすく記載したもの。</p>			
【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】			